

返戻金制度

【紹介手数料の返還】

甲が乙に支払う人材紹介手数料について、次に該当する場合は以下の金額を返還するものとする。

但し、甲の丙に対する処遇及びその他の労働条件が採用決定時の雇用契約内容と著しく異なる、

又は労働基準法等の法令違反に起因する退職の場合はこの限りではない。

1. 入社後1ヶ月未満の場合 50%
2. 入社後2ヶ月未満の場合 30%
3. 入社後3ヶ月未満の場合 20%

許可番号	04-ユ-300179
事業所の名称及び所在地	テクノビジネスサービス株式会社
	宮城県大崎市古川字竹ノ内165